

教育の情報化推進本部 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

(理念・目的等)

- 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

★現状(評価)

・現状

2005年4月、情報メディア環境を活用し、教育支援活動を推進する全学的な組織として教育の情報化推進本部が設置された。

本学は、全国の高等教育機関の中でも、IT環境が最も先進的に発展を遂げた大学として評価されている。これは、①ネットワーク利用を前提とした情報基礎教育の全学的な実施、②情報インフラを備えた教育棟の建設及びネットワーク環境の整備、③それらを前提とした教育・学習支援システム「Oh-o! Meiji」の企画・開発と充実、④「Oh-o! Meiji」に連動するコンテンツ作成事業としての「100コンテンツプロジェクト」等、情報メディア環境の整備・拡充を積み重ねた結果である。

教育の情報化推進本部の目的は、これらの情報メディア環境を基盤とし、更なる教育の情報化の進展を図るために、教育の情報化にかかわる諸問題を総合的に検討し、その具体的方策の企画・立案・実施を統一かつ円滑に行うことである。

実質的には、本部のもとに「教育支援推進部」「情報教育推進部」「情報環境推進部」を設置し、①情報教育と視聴覚教育の統合、②情報資源の有効活用、③意見の公募と情報公開、④著作権ポリシー、ガイドラインの策定、を基本方針として、各推進部が次の使命・目的・教育目標を掲げ活動している。

(1) 教育支援推進部の使命・目的・教育目標

視聴覚運営委員会、遠隔教育運営員会、情報システムを利用するための教育・研究コンテンツ構築委員会(Oh-o! Meiji システムの運営)の廃止に伴い、教育支援推進部では100デジタルコンテンツプロジェクト、そしてサポート体制などを含む多くの案件を検討推進していかなければならない。廃止された委員会の方針を尊重しつつも、情報に特化した内容だけでなく大学として本来の教育支援とは何かという基本から検討し、教員個人の要望に応えるだけでなくサービスの提供を目指すのではなく、本来の教員・学生に対するサポートを計画・実行することを目的とする。

(2) 情報教育推進部の使命・目的・教育目標

明治大学の情報環境の利活用促進、及び情報倫理の確立を念頭におき、また、学部等で展開される情報に関する専門科目に資するため、学部間共通科目として設置されている基礎的および応用的情報科目の運営にあたる。これとともに、情報教育科目のカリキュラム内容や運営方法について検討する。

(3) 情報環境推進部の使命・目的・役割について

将来の教育環境の変化に対応しうる情報・メディア設備等を整備することを基本方針とし、e-ラーニング、ユビキタス教育等をめぐる技術的な革新をも視野に収めながら、的確に環境を整備する。この上で、単に先端の技術環境を後追いすることではなく、最先端の情報環境と最小限の情報環境(ミニマム・リクワイアメント)の両極を想定しながら、教室における教育環境の最適化を目指すことを目的とする。

この目的を達成するため、教育支援推進部及び情報教育推進部と連携し、両推進部が策定する教育方針に基づきながら、環境整備を推進する。

情報メディア環境を活用することにより、授業法の幅を広げ、教育の質的向上を図ること、また、教育技法の改善や教材開発等を側面から支援することを役割とする。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

1 理念・目的に基づいた特色ある取組み

(大学・学部・大学院研究科における特色ある取組について強調してください)
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策

2 教育研究組織

(教育研究組織) ○ 当該組織の構成と理念・目的等との関連
★現状(評価)
・現状 本部は、次に掲げる事項を任務とする。 (1) 教育の情報化の企画・立案及びその推進 (2) 情報メディアを利用した教育・学習等諸活動の支援 (3) 教育の情報化にかかわる情報システムの開発 (4) 教育の情報化にかかわる業務システムの企画・立案 (5) 全学的な情報教育の開発及び実施 (6) 教育の情報化推進及び情報教育実施に伴う情報メディア環境整備の企画・立案 (7) その他教育の情報化推進及び情報教育実施のために必要な業務 本部は、次に掲げる者をもって組織する。 (1) 本部長 1名 (2) 副本部長 3名 (3) 本部員 10名程度 (4) 本部業務の所管部署職員 本部のもとに「教育支援推進部」「情報教育推進部」「情報環境推進部」を設置している。 (1) 教育支援推進部では情報に特化した内容だけでなく、大学として本来の教育支援とは何かという基本から検討し、教員個人の要望に応えるだけで良しとするサービスの提供を目指すのではなく、本来の教員・学生に対するサポートを計画・実行することを目的としている。 (2) 情報教育推進部では、情報環境の利活用促進及び情報倫理の確立を念頭におき、また、学部等で展開される情報に関する専門科目に資するため、学部間共通科目として設置されている基礎的および応用(専門基礎)的情報科目の運営にあたる。これとともに、次期情報基礎科目のカリキュラム内容や運営方法について検討している。 (3) 情報環境推進部では、教育支援推進部ならびに情報教育推進部と連携し、両推進部が策定する教育方針ならびに教学各部署の提言に基づきながら、環境整備を推進して行く。情報メディア環境を活用することにより、授業方法の幅を広げ、教育の質的向上を図ること。また、教育技法の改善や教材開発等を側面から支援することが当推進部の役割である。

・長所

3推進部では、①情報教育と視聴覚教育の統合、②情報資源の有効活用、③意見の公募と情報公開、④著作権ポリシー、ガイドラインの策定、を基本方針として活動している。

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

3 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法

① 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

○ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

○ 実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

★目的・目標

★現状(評価)

・現状

情報教育推進部

ア 教育内容・方法等

情報基礎論については、担当教員間の理解を得ながらミニマム・リクワイアメントを定めており、情報倫理教育を中心とした情報リテラシーの修得を基本として授業を実施した。また、数値・文字・画像情報論等は、各学部の専門教育科目との連結やこれを補完できるようなカリキュラムで授業を実施した。

イ 各種情報論の段階的履修の廃止

各種情報論を履修するには、情報基礎論の履修を前提としていたが、検討の結果段階的履修の廃止を決定した。2008年度の履修登録では、各種情報論の履修希望者が飛躍的に増加し、その効果が見られた。

ウ アシスタント体制の整備

自習室に自習教材などを整備し、機器操作などについて自ら必要な事柄を学ぶことができるよう情報環境の活用体制を整備した。

・長所

・問題点 ミニマム・リクワイアメントについては、現在1999年制定のものに基づき、授業を実施してきているが、昨今のめざましい情報技術の発展、情報機器の普及に伴い、2009年度に向けて見直しを行う

ことになっている。

★改善方策

・問題点に対する改善方策 『普遍的なもの』『可變的なもの』について精査し、日進月歩の情報科学・通信・技術や時事問題、トラブル動向などに対応しやすくする。

②教育方法等

(教育改善への組織的な取り組み)

○ 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性

★目的・目標

明治大学の情報環境の利活用促進、及び情報倫理の確立を念頭におき、また、学部等で展開される情報に関する専門科目に資するため、学部間共通科目として設置されている基礎的および応用(専門基礎)的情報科目の運営にあたる。これとともに、次期情報基礎科目のカリキュラム内容や運営方法について検討する。

(1)「情報基礎論 I」 ミニマム・リクワイアメントの見直しと徹底

旧来の運営組織である情報科学センターは、担当教員各自の強みを活かしつつ、規格化を進めるため情報基礎論にミニマム・リクワイアメントを定めた。2006年度は、高等学校における「情報」既修者が入学してきているが、これまでの検討では、本学の情報基礎科目のカリキュラム内容に抜本的な変更の必要性はなく、基本的に従来からのミニマム・リクワイアメントを踏襲する。

ただし、近年の本学の新しい情報環境の整備、機器操作に習熟した学生の増加にともない、詳細の見直しも必要であろう。特に、本学の「教育の情報化」のプラットフォームとなっている Oh-o! Meiji システム、その他、新しい情報環境の活用について、要求事項を詳細化し、各担当教員に理解を求めてゆく必要がある。

(2) 各種情報論の再編

マルチメディア化、ソフトウェアの高度化に伴い、旧来の「文字」「画像」「数値」といった枠組みが適合しなくなりつつある。基礎的情報科目と学部の専門科目の間を繋ぐ応用科目として、現在何が必要とされているのか、様々な学問分野や社会の動向やニーズをふまえて再編を検討する。また、e-Learning に関する講座の設置を検討する。

(3) 授業担当者間の情報交換による教育の質の向上

ミニマム・リクワイアメントへの理解を求め、教育実践に関する情報交換を促すため、以下を継続して実施する。

(ア) 担当者交流会の実施

(イ) 授業担当者のメーリングリストの運営

(4) ニーズに応じた講習会の企画・実施

従来、情報科学センターの実施してきた各種ソフトウェア利用等に関する講習会を実施する。現在、この講習会は、利用者の減少などの問題を抱えているが、実習室での支援状況から考えると、必ずしも、必要がなくなったわけではない。利用者のニーズに合わせた講習会を実施する。また、教育の情報化推進のため、情報科目履修者以外にも、Oh-o! Meiji など情報環境の利活用に関する講習会などを企画してゆく必要がある。

(5) アシスタントに関する検討

(ア) アシスタント体制の再検討

自習室におけるアシスタント依存度の低減のための施策検討

講習会の充実に加えて、自習教材の整備、機器操作などについて自ら必要な事柄を学び、本学の情報環境を活用できるような体制を整えてゆく。

(イ) アシスタント任期の再検討

★現状(評価)

・現状

情報教育推進部

ウ 授業担当者間の情報交換による教育の質の向上

授業担当者間の情報交換による教育の質的向上を図るため、①担当者懇談会(交流会)の実施、②授業担当者のメーリングリストによる意見交換、等を実施した。

・長所 常に教育の質的向上を図るべく、組織的な取り組みや横の連絡が密に行われている。

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(授業形態と授業方法の関係)

○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

○ 多様なマルチメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

○ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

★目的・目標

情報アシスタントを適正に配置し、実習の多い授業の質を高める。

教室を離れた場所、時間にも授業に参画するために、Oh-o!Meiji クラスウェブを活用する。

授業での理解度を高めるために、100コンテンツで作成したデジタルコンテンツを活用する。

★現状(評価)

・現状

教育支援推進部、情報教育推進部

ア. 各種サポートについて

これまで、情報教室と視聴覚教室に別れてアシスタントを配置していたが、効率性や柔軟性を図るために、これらを統合した。さらに、ワンストップサービスの充実を図った。

情報アシスタントは、毎年知識確認試験を行うことで、その質を確保している。

エ. Oh-o! Meiji システム

2007年度の改修項目は、クラスウェブからのお知らせがポータルのお知らせと連動、授業計画・授業内容の回数部分の変更、お知らせ発信の掲示日の変更、休講情報ダウンロードの項目変更、国際日本学部等の追加、成績、時間割公開とスケジュールの連動、ポータルページの各種リンクの追加(ユビキタス、図書館ポータル、研究費閲覧)などである。これにより Oh-o! Meiji の活用が一層広がると思われる。2007年度教員(専任および兼任)クラスウェブ利用率およびポータルの利用率は着実に増加してい

る。2008年度以降は基本的に保守を中心とした運用・管理を行う。

オ. 100 コンテンツプロジェクト

文部科学省からの補助金が終了し、コンサルティング会社との契約も無くなったために、マンパワー不足が如実に表れた。システム課からの増員をお願いしたが、事務機構改革などによって十分な人員確保ができなかった。作業用の部屋としてアカデミーコモン8階の共同実習室を使わせてもらっていたが、理工学研究科が使用することとなり、「教材開発室」は2008年度に12号館に移転する予算措置を行った。

カ. 携帯授業システム

携帯電話を用いた授業支援システムを側面からサポートするために、認証方式に共通認証を用いるように改善した。携帯授業システムのサーバは外部業者が管理しているため、「学校法人明治大学個人情報保護方針」の内容を検討し、授業登録を行った学生のデータのみを業者に渡すこととした。

キ. 遠隔授業システム

地区間の遠隔授業の可能性を検討した。駿河台地区では遠隔授業のシステムを定まった教室に設置できないために、導入するとしても可搬式のシステムを導入しなければならず、毎週の授業の準備に手間取ることと、人的サポートはできないことを確認した。

・長所

・問題点

(1) 教育用情報メディアの環境整備

インターネットを活用した授業、デジタルコンテンツを活用した授業等、新たな授業方法に対応するために、3地区における既存の情報教室及び語学ラボ教室の情報メディア設備、一般教室のプレゼン設備等の更新を図る。

(2) ネットワーク環境の整備及び改善

安全かつ快適に利用できるネットワーク環境の整備は、教育の情報化推進する上で不可欠の条件となる。そのため、各地区における情報コンセントの偏りを解消し、セキュリティを強化する。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

今後の情報環境整備の方針と計画について

今後の情報環境整備は、各地区・各号館内の設備を一律に整備するのではなく、ミニマム・リクワイアメントを確保しつつ、教育目的と教育方法に応じたフロア単位あるいは教室単位の整備を検討する。しかしながら、教室ごとの個別対応はメンテナンスという面でコストが高い。最小限のプレゼン環境としてのミニマム・リクワイアメント、基本仕様としてのミディアム・リクワイアメント、そして特殊な要求にも応えうるマキシマム・リクワイアメントを想定しながら情報環境を整備していく。

現状においては、ミニマム・リクワイアメントにさえほど遠い教室が数多く残っている。最低限、音響環境の見直しと、機材持ち込みによるプレゼンテーション環境の確保は実現しなければならない。

8 教員組織

(1) 学部等の教員組織

★目的・目標

<p>(教員組織)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員組織の適切性 ○ 主要な授業科目への専任教員の配置状況 ○ 教育課程編成の目的を具体的実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
<p>★現状(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 情報教育推進部 授業担当者間の情報交換による教育の質の向上 授業担当者間の情報交換による教育の質的向上を図るため、①担当者懇談会(交流会)の実施、②授業担当者のメーリングリストによる意見交換、等を実施した。 ・長所 ・問題点 情報科目担当者に専任教員が少ない。
<p>★改善方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 担当者交流会を開催することで、情報教育推進部委員の専任教員と兼任教員の理解を深めている。
<p>(教育研究支援職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ○ 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ・ティーチング・アシスタント(TA)の活用の適切性
<p>★現状(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 情報科目担当の専任職員が各地区で情報科目の各種業務を行っている。 特別嘱託職員を採用し、メディア実習室を中心に支援を行っている。 TAを採用し、授業を中心に支援を行っている。 ・長所 専任職員、特別嘱託職員、TAと連携することで、情報科目に対して多面的なサポートを行っている。 ・問題点 毎年入れ替わる特別嘱託職員、TAを採用、教育することが大変である。
<p>★改善方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 特別嘱託職員の中で、スキル、ノウハウの伝承をはかる。マニュアル化できるものはマニュアル化する。

9 事務組織

<p>★目的・目標</p> <p>「人材育成」を部の目標として、支援業務にあたる。</p>

<p>(事務組織の構成)</p> <p>○ 事務組織の構成と人員配置</p>
<p>★現状(評価)</p> <p>・現状 本部に関する事務は、教育支援部 教育支援事務室(駿河台教育メディアグループおよび生田教育メディアグループ)および和泉教育支援事務室(和泉教育メディアグループ)が行っている。</p> <p>・長所 各地区に専任職員(情報技術職員, 一般職員)がいることで, 即応性のある支援体制が整っている。</p> <p>・問題点 年々人員削減が進み, 業務に余裕がなくなっている。システム関連では, 新しいことについてじっくり調査検討する時間がなくなり, ノウハウの蓄積が困難になってきている。</p>
<p>★改善方策</p> <p>・問題点に対する改善方策 現在のところ, 人員増の要望を提出している。</p>
<p>(事務組織の役割)</p> <p>○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性</p> <p>○ 本部の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性</p>
<p>★現状(評価)</p> <p>・現状 2007年9月の事務機構改革により, 教育支援部のもとに3地区教育メディアグループがおかれ, 教育の情報化に関わる教育支援業務を実施する体制が整えられた。今後は, 全学的に教育の情報化を推進するため, 先ずは各推進部の部員と各地区メディアグループが連携をして, 各キャンパスの事情を踏まえて意見交換を行い, その集約の場として, 各推進部会でその調整をすることが必要である。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 事務機構改革により, 事務職員の数が激減したため, 新規プロジェクト等への対応が困難になってきている。</p>
<p>★改善方策</p> <p>・問題点に対する改善方策 中途採用を含めたマンパワー不足を解消すべく, 関係機関との折衝を密に行っていきたい。</p>
<p>(スタッフ・ディベロップメント(SD))</p> <p>○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性</p> <p>・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性</p>
<p>★現状(評価)</p> <p>・現状 情報技術の研修は, 外部研修プログラムと提携し, 必要な研修を各自が受講できるように準備されている。</p> <p>・長所 プログラミング研修など, 必要なときに受講することができる。</p> <p>・問題点 ほとんどのプログラムが2~3日のプログラムであり, なかなか連続して職場を空けられない。</p>

★改善方策

・問題点に対する改善方策
研修，研鑽ができるような人員体制を望む。

10 施設・設備等

★目的・目標

- (1) 教育用情報メディアの環境整備
インターネットを活用した授業，デジタルコンテンツを活用した授業等，新たな授業方法に対応するために，3地区におけるメディア教室を一括管理し，情報メディア教育の効率化を図る。同時に，一般教室のプレゼン設備等の充実・更新を図り，「より分かる授業」の実現を支援する。
また，2011年に停波するアナログ放送から地上波デジタルへの切り替えについて検討を行う。
- (2) ネットワーク環境の整備および改善
安全かつ快適に利用できるネットワーク環境の整備は，教育の情報化を推進する上で不可欠の条件となる。そのため，各地区における情報コンセントの偏りを解消すると同時に，すでに和泉地区で一部実用化されている無線LANの全学的展開を検討する。情報基盤本部と連携しつつセキュリティをよりいっそう強化することも必要である。
- (3) 新しい授業形態への対応
eラーニング，他地区への授業配信，各地区間の遠隔授業など，新しい授業形態を想定した施設利用について検討する。そのため関係部署との連携を強化して行く。

(施設・設備等の整備)

- 大学・学部大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

★現状(評価)

- ・現状
情報環境推進部
以下のとおり整備を行った。
- ア 緊急に補修を要する設備の改善
(ア)リバティタワーの映像関係の補修
(イ)リバティタワーのパソコンの更新
- イ 既存設備の新設・更新
(ア)リバティタワーのプレゼン設備更新
(イ)駿河台11号館53番教室の設備更新
(ウ)駿河台大学院フロアのプレゼン化
(エ)和泉中大教室利用率緩和のための教室改修とプレゼン化
- ウ 新設すべき設備
(ア)リバティタワープレゼン設備新設
(イ)和泉第1校舎及び第2校舎のプレゼン設備
(ウ)生田一般教室のプレゼン設備
(エ)生田モバイルコンセントの増設

・長所

本学の情報メディア環境は、和泉メディア棟、生田第二校舎A館が建設され、駿河台地区のリバティタワー、アカデミーコモンと併せて、3地区の情報基盤が一応整備されたことになる。これからは、教育の質的向上という情報環境ポリシーの継続性を保ちつつ、既存設備を効率的に活用しながら、定期的な設備更新と新たな教育ニーズに適応しうる設備改善が中心となる。

・問題点

ア メディア利用授業との教室利用に関する調整方針の策定

学部や大学院の協力を得て、効率的な時間割調整、ソフトウェア及びハードウェアの整備が行われるようにしていく必要がある。

イ カリキュラムの必要性に応じたソフトウェアの検討

技術革新の激しい情報社会に対応しうる質の高い教育を展開できるようソフトウェアの導入計画を検討する。

★改善方策

・問題点に対する改善方策 今後の情報環境整備は、各地区・各号館内の設備を一律に整備するのではなく、ミニマムリクワイアメントを確保しつつ、教育目的と教育方法に応じたフロア単位あるいは教室単位の整備を検討する。しかしながら、教室ごとの個別対応はメンテナンスという面でコストが高い。最小限のプレゼン環境としてのミニマムリクワイアメント、基本仕様としてのメディアムリクワイアメント、そして特殊な要求にも応えうるマキシマムリクワイアメントを想定しながら情報環境を整備していく。

(利用上の配慮)

- 施設・設備面における障がい者への配慮の状況
- ・ 各施設の利用時間に対する配慮の状況

★現状(評価)

・現状

和泉メディア棟は障がい者対応となっており、車椅子でもメディア教室が利用できるようになっている。

・長所

・問題点

障がい者対応は、新築の設備から順次整えられており、駿河台、生田は後手に回っている。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

リプレイス等のタイミングで車椅子の通れるスペースなどの検討を行う。

(組織・管理体制)

- 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

★現状(評価)

・現状

駿河台のメディア設備のある12号館、生田のメディア設備のある中央校舎に管理職が不在である。グループリーダーが現場の責任を負っている現状である。

・長所

・問題点

施設・設備等の管理の責任者となりえる事務組織体制が必要と思われる。

★改善方策

・問題点に対する改善方策
最低限必要な事務管理職を配備する。

11 図書および図書・電子媒体等

★目的・目標

(図書の整備)

○ 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

★現状(評価)

・現状

教育支援推進部

図書館とメディアライブラリについて

昨年度来中長期計画書に盛り込んでいた図書館との話し合いを始めた。2008年度に向けて継続的に話し合うことを双方で確認した。

・長所

・問題点 視聴覚資料を登録・管理するためのノウハウを持ったスタッフがいないため、登録されているデータの精度が低い。

★改善方策

・問題点に対する改善方策 専門のスキルをもったスタッフのいる図書館への移管に向けた話し合いを進めていく。

12 管理運営

★目的・目標

(本部)

○ 本部の役割とその活動の適切性

○ 本部と推進部との間の連携協力関係および機能分担の適切性

★現状(評価)

・現状

本部は次に掲げる事項について審議するとともに、各推進部間の連絡・調整を行うため、本部に本部会議を置いている。

(1) 本部の任務に定める事項

(2) その他本部長から諮問された事項

2 本部会議は、本部員及び推進部長をもって構成する。

3 本部長は、本部会議を招集し、その議長となる。

4 本部会議は、その構成員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

5 本部会議の議事は、出席した本部会議構成員の3分の2以上の議決により、これを決する。

6 本部会議は、必要に応じて、本部会議構成員以外の者を出席させることができる。

・長所

・問題点 推進本部の活動が、学部をはじめとする各機関に充分知られていない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

当本部の使命は、それまで情報メディアの教育への活用が、一貫した方針やグランドデザインが明確でないまま、複数の委員会や部署によって個別的に進めていたことから生じる無駄や非効率を省き、全学的視点で教育の情報化を進めることにある。発足以来の課題であった事務体制の整備も、2007年9月の事務機構改革により、教育支援部の下に3地区教育メディアグループがおかれ、教育の情報化に関わる教育支援業務を実施する体制が整えられた。今後は、全学的に教育の情報化を推進するため、まずは各推進部の部員と各地区メディアグループが連携をして、各キャンパスの事情を踏まえて意見交換を行い、その集約の場として各推進部会でその調整をすることが必要である。また、学内各部署の協力が不可欠であるので、新部署が根幹となって学内各部署との連携体制を構築することが必要である。

また、各種プロジェクトなどが複数実施されるようになってきたため、それを支えるプロジェクト管理のできるスタッフの育成に努める。必要に応じて、新規採用もしくは中途採用にてマンパワーの拡充を図る。

2009年度の単年度計画の策定にあたっては、学部をはじめとする諸機関への要望事項のとりまとめをおこなったが、諸機関における教育の情報化の取り組みが本格化しつつあることを反映して、多岐にわたる要望が寄せられている。当本部の方針、グランドデザインを再確認しながら、これら要望に応え、効率的で利用者の支持の得られる教育環境整備を進めていかなければならない。

(本部長の権限と選任手続)

○ 本部長の選任手続の適切性、妥当性

○ 本部長権限の内容とその行使の適切性

○ 本部長補佐体制の構成と活動の適切性

★現状(評価)

・現状

本部長は、本部の業務を総括し、本部を代表する。

本部長は、教務部長又は副教務部長のうちから学長が指名する。

本部長の任期は、4年とする。ただし、本部長が欠けた場合の後任の本部長の任期は、前任者の残任期間とする。

本部長は、再任されることができる。

副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、あらかじめ本部長が定めた順位により、その職務を代行する。

副本部長は、専任教員のうちから、本部長の推薦により、学長が任命する。

副本部長は、本部長の命を受け、第10条第1項に規定する教育支援推進部、情報環境推進部及び情報教育推進部のいずれかの推進部長となる。

副本部長の任期は、2年とする。ただし、副本部長が欠けた場合の後任の副本部長の任期は、前任者の残任期間とする。

副本部長は、再任されることができる。

・長所

学長指名の本部長であるので、指示命令系統が明確である。現在は副教務部長が本部長となっており、教務部委員会とも密に連携が取れている。

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(意思決定)

○ 本部の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

★現状(評価)

・現状

学長は、本部の任務に定める事項を遂行するに当たり、各機関にかかわる案件について学部教授会等の大学機関に付議する。

・長所

本部長と事務局が密に連携をとりながら、企画運営を進めている。必要に応じて、副本部長を交えた拡大幹事会、全本部員を招集する本部会議を開催しながら、民主的に意思決定を行っている。

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

13 財務

★目的・目標

(中・長期的な財務計画)

○ 中・長期的な財務計画の策定およびその内容

★現状(評価)

・現状

・長所

<ul style="list-style-type: none"> ・問題点
<p>★改善方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策
<p>(教育研究と財政)</p> <p>○ 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況
<p>★現状(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 <p>教育支援推進部</p> <p>メディア教材購入について</p> <p>教員からの申請に基づいて教育支援推進部本部員によって審議し購入することが定着した。申請実績から、教員一人当たりの年間利用額などを確立した。予算残高と申請内容によって、年間利用額を緩和することも行った。しかしながら、研究用の高額メディアを購入する道がないために、そのような要望に応えられず、図書館との話し合いが急務となった。</p> ・長所 ・問題点 現段階では、研究用メディア教材を購入することができないため、研究活動に支障をきたしている。
<p>★改善方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 図書館と早急に検討を行い、購入できるような体制を確立する。
<p>(外部資金等)</p> <p>○ 文部科学省科学研究費，外部資金(寄附金，受託研究費，共同研究費など)，資産運用益等の受け入れ状況</p>
<p>★現状(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 <p>補助金の活用：毎年度、メディア教室 PC システム等の賃借費、教室プレゼン化事業の経費、サポートデスク等の支援事業経費については文部科学省の経常費特別補助や教育研究装置等施設整備費の補助金申請を行っている。2007年度は、申請件数35件、申請対象事業経費693、859千円に対し、276、920千円の補助金を得ている。</p> ・長所 ・問題点 <p>現在は申請対象事業経費の約40%の補助金を得ているが、補助金支給対象が経常的事業への補助は削減され、地域・社会との連携事業といった特色ある事業や問題解決型事業へとシフトする傾向が見られる。例年と同様な申請の繰り返しでは不採択となる可能性が予想される。</p>
<p>★改善方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 <p>補助金申請が例年の繰り返しとならないよう、文部科学省や共済事業団からの文書を精査し、事業目的</p>

の再確認や見直しを行いながら補助金申請を行う。

(予算編成と執行)

- 予算編成の適切化と執行ルールの明確化
- ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

★現状(評価)

- ・現状
- ・長所
- ・問題点

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

14 自己点検・評価

★目的・目標

(自己点検・評価)

- 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
- 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

★現状(評価)

- ・現状
自己点検・評価に特化した委員会等は特に設けず、各推進部が活動の一環として自己点検・評価を行い報告書の作成を行っている。
- ・長所
- ・問題点
第3者的立場からの点検・評価が十分とは言えない。

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策
本部長の下に各推進部とは独立に自己点検・評価を行う体制を整備し、見える化の推進と合わせて自己点検・評価をより有効性のあるものとしてゆく。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

- 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
- ・ 外部評価結果の活用状況

★現状(評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点
<p>★改善方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策
<p>(大学に対する社会的評価等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ・自大学の特色や「活力」の検証状況
<p>★現状(評価)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点
<p>★改善方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策
<p>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)</p> <p>○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応</p>
<p>★現状(評価)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点
<p>★改善方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策